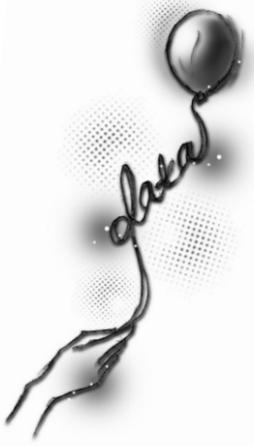


新医療IT用語辞典



医療ITに関する専門書に出てくる専門用語の数々。ITベンダーがシステムを解説する際に使用する特殊な言い回し。なんとなく理解しているようにも、100%自信があるわけではない。失礼ながら、ほとんどの読者の方々にそのような経験があるのでは？この連載は基本的なものに絞り、それらの正しい理解を目指すもの。今回は、当たり前のように使われている語彙だが、その意味は深い。ITが手軽に扱えるツールだけに、確実に理解しておくべきだろう。

今月のIT用語▼コンプライアンス

解説▼国立成育医療研究センター 山野辺 裕二

一般企業でのITコンプライアンス

今月は「コンプライアンス (compliance)」を取り上げます。元々は物理学の世界の言葉で、物体の可塑性や伸縮性、つまり変形しやすさを示す言葉です。コンプライアンスの高いばねというのは、少ない力で伸び縮みする柔らかいばねを意味します。医学分野でも「肺のコンプライアンス」といった使い方がされます。人工呼吸器で加圧した空気を肺に入れる際、病気で膜が厚く硬くなった肺では、コンプライアンスが低くなっているで膨らみが悪いのです。このような物理学の意味から転じて、最近では企業経営の分野で「法令遵守」という和訳とともに使われることが多くなりました。単に明文化された法律を守るだけでなく、暗黙の規範を守りことも含んで「コンプライアンス」を使う人もいます。ITの発達で予想外の規則違反を犯してしまうリスクが高くなっており、医療も例外ではありません。

現在の進歩した情報技術を使うと、コンピューターのない時代には思いもよらなかったことが簡単にできてしまいます。例えば、1万人分の紙の顧客台帳はかなりの重さがあります。隠れて外部に持ち出すことは容易でなく、写しを取って持ち出すことも簡単にはできません。しかしそれが電子化されれば、ポケットに忍ばせたUSBメモリや、電子メールへの添付などで簡単に持ち出すことができてしまいます。ITが進歩した現代では、1万人分でも100万人分でもほとんど手間は同じであり、結果として法規を守ることのできなかつた企業が負う損失のリスクは高騰する一方です。

ガバナンスとコンプライアンスは表裏一体

ここまでの話は悪意のある犯罪者を念頭に置いていますが、同じような顧客情報漏洩事故は、普通の職員が社内の同僚や上司にメールを送るうとして、外部の誰かに誤送信してしまうことでも起こりうるのです。IT時代のコンプライアンスとは、思わぬ形で法規を踏み破ってしまう危険と隣り合わせになっています。コンプライアンスの危機をもたらすのは人間ばかりではありません。読者の皆さんの中にはTwitter、Facebook、mixiといったソーシャルメディアをお使いの方も多いと思いますが、これらを通じてやりとりをしている相手の全てが、100%すべて生身の人間だと言いつぶやきプログラムが存在していますし、最新のスマートフォンにも、話しかけると気の利いた受け答えをするプログラムが搭載されています。このような状況を見てみると、無料プログラムの登録会員を増やす目的で作った人工知能の擬似恋愛プログラムが、製作者が知らないうちに会員に結婚詐欺を働いていた……などという日がすぐそこまで来ているのかもしれないと思えます。

今年2月号の本連載では「ガバナンス」を取り上げました。企業が対外的に法規を守る、つまりコンプライアンスを高く保つためには、内部向けのガバナンスをきちんと整備することが必要に気づかれた方もおいででしょう。ガバナンスとコンプライアンスは、表裏一体とも言えます。企業体におけるガバナンスは、経営側が決まりなどを作って職員を統治すること、コンプライアンスは作られた決まりを職員がきちんと遵守することで、両方揃ってはじめて効果があるのです。冒頭の例では、ガバナンスを肺を膨らませる空気圧、コンプライアンスを肺の伸縮性に例えることができますが、驚いたことにガバナという単語

にはガスの圧力を一定に保つ「整圧機」という意味もありました。

医療ITでのコンプライアンス問題

医療分野では、法律、条例、ガイドライン、局長通知など一般企業よりも注意すべき法規が多くなります。最近、診療報酬の不正請求で保険医療機関の指定取り消し処分を受けた大学病院が出ましたが、問題となった不正の一つは、「転帰が治癒である」患者数の拡大解釈による水増しだったと言われています。退院時に治癒しているということは、退院後に通院の必要がないということですから、「治癒」状態まで患者を入院させていたのでは、平均在院日数が延びてしまうという問題もあるのです。「治癒退院」を増やすのは容易ではありません。組織的な不正は言語道断ですが、

経営陣としては入院料の加算を算定するために退院時転帰に「治癒」を増やしたいと考えるのは当然のことだと思えます(表1参照)。

そもそも「治癒」という転帰はバラドックスを内包しています。例えば外来診療で「咽喉炎ですね、お薬を出しますので、治らなかつたらまた来てください」と言って患者を帰したとします。治癒した患者は来院しないわけですから、医療機関は治癒を確認できず、「治癒」という転帰を登録できないのです。だからといって来院しない患者をすべて「治癒」と登録するわけにもいけません。

DPCを利用した包括払い制度では、不正コーディング詐欺(いわゆるアップコーディング)も時に話題にのぼります。このように、請求側、審査側の両者のIT化が進むにつれ、経営努力と故意の不正の境目が見えにくくなってきているような気がします。医療機関の経営者や現場担当者は、知らず知らずのうちに自施設のコンプライアンスのレベルが下がっており、法規を踏み破っていないかに目を光らせておく必要があると思えます。

発生源入力の影響―効率化と不合理性

病名や請求に限らず、診療行為がIT化されて曖昧を許さなくなったために厄介が増えた部分もあります。病棟での注射を考えてみましょう。紙運用の施設では、医師が指示簿に注射の指示を書き込むと、薬剤部に医師の押印のある注射処方せんが届きます。厳密には医師は指示を書いただけで、処方せんは医師以外の職員が書いて医師の印鑑を押しているのかもしれない。しかしその証拠は残っており、処方せんは医師が書いたものと見なされます。しかし、オーダーリングシステムでは、医師以外が処方せんを書くシステムに証拠が残るので、厳密には違法行為の証拠とされる可能性があります。しかし、それでは医師の負担が増えて困るので、医師事務作業補助者といった仕組みを

医療のIT化の本来の目的は、ITで診療の質を上げることです。しかしわが国ではどうしてもITがお金の請求の道具になってしまい、医療の記録も請求が主目的になりがちなのが残念でなりません。診療報酬制度の抜本改革が必要なのですが。

結論

本来物理用語であるコンプライアンスは、「法令遵守」という意味で使われることが増えています。IT化が進んだ現在、企業や医療機関は悪意がなくても無意識に法規を犯してしまつリスクが高まっています。対外的なコンプライアンスの向上を達成するためには、内側でのガバナンスの改善が重要な役割を果たします。

今月のおまけは、薬剤コンプライアンスです。医師が薬を処方しても、患者が自己判断などで指示通りに薬を飲まないことを「コンプライアンスが悪い」と言います。「処方した薬が飲まれていない」という可能性に思い至らないと、「薬を出してもちっとも効かない、別の治療法にしてみようか」などと迷宮に入り込んでしまいます。ITの世界でも、「送ったデータがなぜか届かない」などといった場面でも、似たような経験をお持ちの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

【表1】現行の「総合入院体制加算に関する施設基準等」の抜粋

(4) 外来を縮小するに当たり、次の体制を確保していること。
ア 病院の初診に係る選定療養の届出を行っており、実費を徴収していること。
イ 地域の他の保険医療機関との連携のもとに、区分番号「B009」診療情報提供料(I)の「注7」の加算を算定する退院患者数及び転帰が治癒であり通院の必要のない患者数が直近1か月間の総退院患者数(ただし、外来化学療法又は外来放射線療法に係る専門外来並びにHIV等に係る専門外来を除く。)のうち、4割以上であること。



山野辺 裕二 (やまのべ ゆうじ)

国立成育医療研究センター 情報管理部 情報解析室長

62年長崎県生まれ。86年長崎大医卒。91年同大大学院修了。愛媛県立中央病院、国立佐賀病院、長崎大病院、米国マウントサイナイメディカルセンター(医療情報学客員研究員)等を経て、05年国立成育医療研究センター臨床研究開発部医療情報室長、11年5月より現職。